

## 条件付一般競争入札の公告

社会福祉法人山形県社会福祉事業団経理規程第 64 条の規定により、地域福祉支援センター移転先建物改修工事について、条件付一般競争入札（事後審査方式）を次のとおり行う。

令和 4 年 9 月 16 日

社会福祉法人山形県社会福祉事業団

理事長 加藤 亮

### 1 入札の日時及び場所

- (1) 入札の日時 令和 4 年 10 月 11 日（火） 午前 11 時から
- (2) 入札の場所 山形市東古舘 123 番地 協同の杜 JA 研修所 第三研修室

### 2 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 地域福祉支援センター移転先建物改修工事
- (2) 工事の場所 山形県東置賜郡川西町大字高山 地内
- (3) 工事の概要 鉄筋コンクリート造 3 階建ての内、1、2 階改修工事  
改修面積 1,474.84 m<sup>2</sup>
- (4) 工 期 令和 5 年 5 月 16 日まで
- (5) 予 定 価 格 177,692,000 円（消費税及び地方消費税を含まない。）

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 山形県財務規則（昭和 39 年 3 月山形県規則第 9 号。以下「規則」という。）第 125 条第 5 項の規定による競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。  
ただし、資格者名簿は令和 4 年 8 月 3 日付けのものとする。
- (2) 本工事の入札において、他の事業協同組合の構成員になっていないこと。
- (3) 資格者名簿の建築一式工事において、A の等級に格付けされていること。
- (4) 村山管内及び置賜管内に主たる営業所（建設業法施行規則（昭和 24 年建設省令第 14 号）第 7 条第 1 号に該当する者を置く営業所に限る。）を有すること。
- (5) 平成 19 年度以降において、国・地方公共団体・公社又は公団等及び社会福祉法人・医療法人の発注した鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で建築工事延床面積 1,000 m<sup>2</sup>以上の建築工事（改修工事を除く）を元請（共同企業体にあつては、その出資比率が 30 パーセント以上であった者に限る。）として完成させた実績を有すること。
- (6) 次に掲げる要件を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任（監理技術者については、監理技術者補佐を本工事に専任で配置する場合にはこの限りではない。）で配置できるとともに、現場代理人を常駐で配置できること。なお、現場代理人、主任技術者又は監理技術者若しくは監理技術者補佐とは兼務できる。
  - (イ) 一級建築施工管理技士、一級建築士又はこれと同等以上の資格を有すること。
  - (ロ) 監理技術者にあつては、建築工事業に係る監理技術者資格者証を有し、かつ監理技術者講習を受講していること。

(ハ) 主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐は、平成 19 年 4 月以降において国・地方公共団体・公社又は公団等及び社会福祉法人・医療法人の発注した鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物で、延床面積が 1,000 m<sup>2</sup>以上の建設工事（建築改修工事を除く）に関し、主任技術者又は監理技術者としての経験を有する者であること。

(7) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入していること。ただし、個人事業所であつ、従業員が 4 人以下である等の事由により、適用事業所に該当しない場合を除く。

(8) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(9) 規則第 132 条の規定に基づく建設工事請負契約約款（昭和 39 年 8 月県告示第 707 号。以下「建設工事請負契約約款」という。）第 49 条第 11 号イからトまでのいずれにも該当しないこと。

(10) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者にあつては、当該更生手続開始又は当該再生手続開始の決定の日を審査基準日とする経営事項審査の結果をもとに、建設工事の入札参加資格の審査を受けた者であること。

#### 4 契約に関する事務を担当する部署等

〒990-0057

山形市宮町一丁目 3 番 36 号 法人本部事務局

社会福祉法人山形県社会福祉事業団 事務局 改築営繕室

電話番号 023-623-9127

#### 5 入札参加申請書の提出

入札へ参加を希望する者は、入札参加に必要な書類を次に掲げる期間内に、4 に記載する場所へ郵送（書留）により提出するものとする。（持参不可）

受付期間 令和 4 年 9 月 16 日（金）から令和 4 年 9 月 29 日（木）（必着）

#### 6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 規則第 132 条の規定に基づく建設工事請負契約約款第 4 条による保証（保証金額は、契約金額の 10 分の 1 に相当する額とする。）を付すこと。

#### 7 その他

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第 122 条の 2 の規定に該当する入札は無効とする。

(2) 入札参加者は、積算内訳書（中項目別内訳まで提出）を入札時に提出すること。

(3) この入札は、山形県社会福祉事業団最低制限価格取扱要領に基づき、最低制限価格を設定する。

(4) この入札は、入札参加資格の有無の確認を開札後に行う入札参加資格事後審査方式により行う。

(5) 詳細については、入札説明書による。